

令和3年第1回定例会
新冠町議会会議録
第4日（令和3年3月11日）

◎議事日程（第4日）

開議宣告

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第15号 令和3年度新冠町一般会計予算
- 第 3 議案第16号 令和3年度新冠町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第17号 令和3年度新冠町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第18号 令和3年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算
- 第 6 議案第19号 令和3年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第20号 令和3年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算
- 第 8 議案第21号 令和3年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 第 9 会議案第2号 閉会中の継続調査について
- 第10 会議案第3号 閉会中の継続調査について
- 第11 会議案第4号 閉会中の継続調査について

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 芳住革二君 | 2番 長浜謙太郎君 |
| 3番 酒井益幸君 | 4番 武田修一君 |
| 5番 但野裕之君 | 6番 竹中進一君 |
| 7番 須崎栄子君 | 8番 氏家良美君 |
| 9番 秋山三津男君 | 10番 中川信幸君 |
| 11番 堤俊昭君 | 12番 荒木正光君 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 町長 | 鳴海修司君 |
| 副町長 | 中村義弘君 |
| 教育長 | 山本政嗣君 |
| 総務課長 | 坂本隆二君 |

企 画 課 長	原 田 和 人 君
町 民 生 活 課 長	坂 東 桂 治 君
税 務 課 長	佐 藤 正 秀 君
産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 田 和 義 君
建 設 水 道 課 長	関 口 英 一 君
会 計 管 理 者	田 村 一 晃 君
診 療 所 事 務 長	杉 山 結 城 君
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長	山 谷 貴 君
町 有 牧 野 所 長	工 藤 匡 君
管 理 課 長	湊 昌 行 君
社 会 教 育 課 長	新 宮 信 幸 君
総 務 課 総 括 主 幹	佐々木 京 君
企 画 課 総 括 主 幹	楫 川 聡 明 君
企 画 課 総 括 主 幹	下 川 広 司 君
町 民 生 活 課 総 括 主 幹	竹 内 修 君
保 健 福 祉 課 総 括 主 幹	八 木 真 樹 君
税 務 課 総 括 主 幹	今 村 力 君
産 業 課 総 括 主 幹	三 宅 範 正 君
建 設 水 道 課 総 括 主 幹	寺 西 訓 君
建 設 水 道 課 総 括 主 幹	磯 野 貴 弘 君
管 理 課 総 括 主 幹	小 久 保 卓 君
管 理 課 総 括 主 幹	坂 元 一 馬 君
社 会 教 育 課 総 括 主 幹	谷 藤 聡 君
社 会 教 育 課 総 括 主 幹	曾 我 和 久 君

◎ 議 会 事 務 局

議 会 事 務 局 長	佐 渡 健 能 君
議 会 事 務 局 総 括 主 幹	伊 藤 美 幸 君

(午後 12 時 56 分 開議)

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） ただいまから令和 3 年第 1 回新冠町議会定例会 4 日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。
議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、9 番、秋山三津男議員、10 番、中川信幸議員を指名いたします。

◎日程第 2 議案第 15 号ないし日程第 8 議案第 21 号

○議長（荒木正光君） ◎日程第 2、議案第 15 号から日程第 8 の議案第 21 号までを一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、予算審査特別委員会に付託され、審査を終えて議長に報告が提出されており、お手元に配付のとおりであります。

審査結果について、令和 3 度新冠町一般会計等予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

中川信幸委員長。

○予算審査特別委員会委員長（中川信幸君） 令和 3 年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会に付託された事件の審査の結果を報告いたします。

令和 3 年度予算審査の結果、議案第 15 号から議案第 21 号までの一般会計及び特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（荒木正光君） 委員長の報告が終わりました。
お諮りいたします。本 7 議案は、質疑、討論を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ご異議ないものと認め、質疑、討論を省略いたします。

日程第 2、議案第 15 号について採決を行います。

議案第 15 号 令和 3 年度新冠町一般会計予算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 15 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 16 号について採決を行います。

議案第 16 号 令和 3 年度新冠町簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 16 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 17 号について採決を行います。

議案第 17 号 令和 3 年度新冠町下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 17 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 18 号について採決を行います。

議案第 18 号 令和 3 年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 18 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 19 号について採決を行います。

議案第 19 号 令和 3 年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 19 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 20 号について採決を行います。

議案第 20 号 令和 3 年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 20 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 21 号について採決を行います。

議案第 21 号 令和 3 年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 21 号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第 9 会議案第 2 号ないし日程第 11 会議案第 4 号

○議長（荒木正光君） 日程第 9、会議案第 2 号、日程第 10、会議案第 3 号、日程第 11、会議案第 4 号 閉会中の継続調査について、以上 3 件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会、議会あり方協議特別委員会の各委員長から所管事務調査について、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会議案第 2 号、会議案第 3 号、会議案第 4 号は、申し出のとおり継続調査とすることに決定をいたしました。

◎町長あいさつ

○議長（荒木正光君） これをもって本定例会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、鳴海町長からあいさつをしたい旨の申し出がございますので、これを許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

町議会も特に緊急案件がない限り、本日をもって私の任期中最後の議会となりますことから、町議会議員皆様へごあいさつを申し上げます。去る、3月3日から開会いたしました令和3年第1回定例議会におきまして、議員各位には本会議並びに予算審査特別委員会と連日にわたり、慎重審議を賜り心から感謝と敬意を称する次第でございます。おかげをもちまして、本日令和3年度各会計予算並びに関係案件につきまして、すべて原案どおり可決賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。令和3年度予算につきましては、町長の改選期に当たりますことから、予算編成方針の中でも説明申し上げましたとおり骨格予算として編成し、政策的事業につきましては補正予算で対応することとしております。

平成 29 年 5 月 9 日第 2 回臨時議会におきまして、町長就任のごあいさつと町政運営に対します私の所信の一端を述べさせていただいてから、4 年間ただひたすら町民、あるいは町民のためにとの 1 年で、皆さんと約束してきた公約の実現に向け邁進してまいりましたが、この 4 月 30 日をもって私の任期が満了となります。この間、議員各位にはさまざま

まなご意見、ご提言をちょうだいし、さらにはご理解あるご協力を賜りましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

私の進退につきましては、第4回定例会における芳住議員からの一般質問でお答えしましたとおり、今一度私が目指す、思いやりと笑顔にあふれた新冠実現のために、2期目の町政を担わせていただき、町民の声が活かされる町政、わかりやすく公平公正な町政、町民と行政との協働の町づくりを常に念頭に置きながら、全身全霊をかけて町政推進に当たってまいり所存でありますので、議員各位におかれましては引き続きご理解、ご支援をお願い申し上げ、まことに簡単ではあります。ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（荒木正光君） 鳴海町長からごあいさつをいただきましたので、この機会に私からも一言あいさつを述べさせていただきます。

3月3日に招集されました第1回定例会も本日の閉会まで9日間の会議でしたが、この間に上程されましたすべての議案、特に予算審査特別委員会での審査においては慎重、そして幅広く実りある議論が交わされ、本日の閉会を迎えることができました。議員皆さんの議会活動並びに議会運営に対するご協力に対し、心から敬意を表し感謝を申し上げます。

本日議決されました令和3年度予算は、来る4月30日に町長の任期満了を迎えることから、骨格予算ではありましたが一般会計及び特別会計を合わせて72億5,800万円余りに及ぶものとなり、多様化する町民ニーズに迅速に対応すべく予算となっております。今後も地方自治体を取り巻く環境はより一層厳しくなっておりますが、町民の福祉向上のために特段のご努力を願うとともに、町政執行にあたりましては、今定例会及び予算審査特別委員会が出された質疑や議論を十分に踏まえるとともに、各課の連携をより密接に図り、職員が一丸となって効率的な予算の執行にご努力されますことをお願いするものでございます。

また、議員各位におかれましては政策の提言、行政の監視等、議会の権能を十分発揮し、議会の使命と議員としての職責を全うし、その実現に尽力いただきますよう切望するものでございます。

最後に、今期定例会の運営にご努力をいただきましたことに重ねてお礼を申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。

◎閉会の議決

○議長（荒木正光君） お諮りいたします。会議規則第7条の規定により、令和3年第1回新冠町議会定例会を本日で閉会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ご異議ないものと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） それでは本日の会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって、令和3年第1回新冠町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

（午後 1時11分 閉会）